

議案第 5 4 号

令和 3 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

下記のとおり令和 3 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金を処分することにつき、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1	当年度未処分利益剰余金	2,345,286,245 円
2	利益剰余金処分別	761,611,111 円
	(1) 減債積立金	23,100,000 円
	(2) 建設改良積立金	306,000,000 円
	(3) 資本金	432,511,111 円
3	翌年度繰越利益剰余金	1,583,675,134 円

令和 4 年 8 月 31 日 提出

羽曳野市長 山入端 創